

盛岡市ごみ減量化行動計画 第4期

令和7年度～令和8年度

～ごみ減量は一人ひとりの取組から～

概要版



盛岡市ごみ減量・リサイクル
シンボルキャラクター
めぐるちゃん

「盛岡市ごみ減量化行動計画」確認してみませんか？

盛岡市では、循環型社会の形成を目指し、平成29年に市民・事業者・市の三者が一体となり実践的に取り組む「盛岡市ごみ減量化行動計画」を策定し、ごみ減量・資源化の推進を図ってきました。

これまでの取組の成果などを踏まえ、令和7年3月に第4期行動計画を策定し、施策に取り組んでいます。

全体版はホームページで▶

盛岡市ごみ減量化行動計画

検索



問合せ先 ■ ☎020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号
盛岡市 環境部 資源循環推進課
電話019-626-3733 FAX019-626-4153
Eメール sigen@city.morioka.iwate.jp

守ろう！ごみ出し三原則

1 決められた品目を分別して出しましょう！

★「ごみから資源を分ける」という意識から、まずは「資源を分けて残ったものがごみになる」という意識への転換を！

2 決められた日の決められた時間までに出しましょう！

★指定日の朝決められた時間までに出しましょう。収集日はごみの収集カレンダーで確認を！

3 決められた場所へ出しましょう！

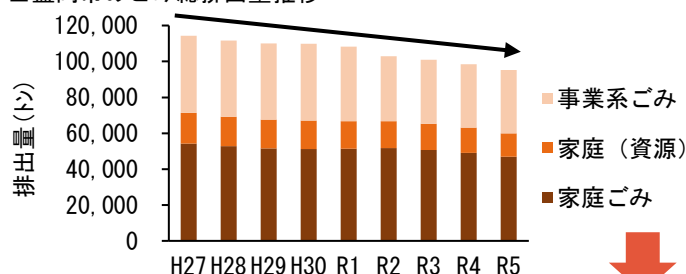
★ごみ集積場所は地域の町内会・自治会等が維持管理しており、間違った場所の利用は地域の方に迷惑がかかります。

本編P9～P15

データでみる盛岡市のごみ排出状況

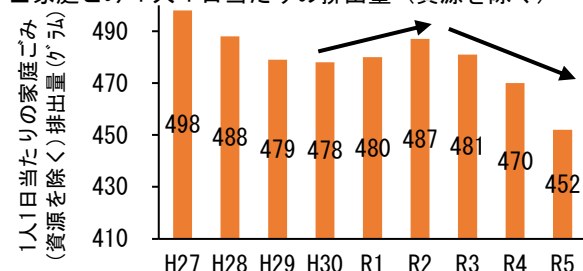
ごみの総排出量は、基準年の平成27年度から減少傾向です。

■盛岡市のごみ総排出量推移



家庭ごみ 1人1日当たりの排出量(資源を除く。)は、令和元～2年度に増加したものの、令和3年度以降は、減少しています。

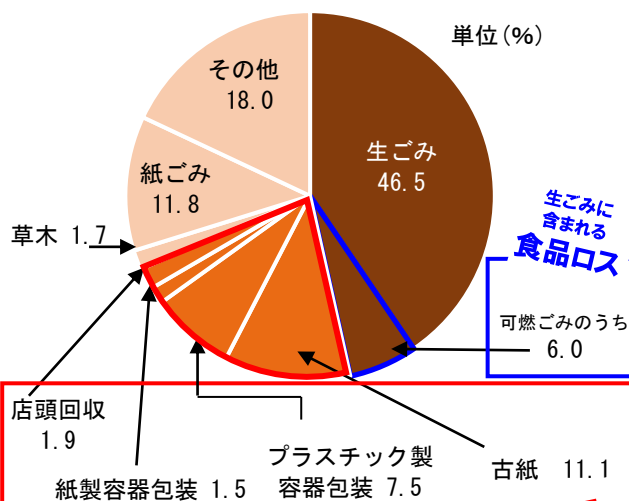
■家庭ごみ1人1日当たりの排出量(資源を除く)



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い在宅時間が増加したことや、特定定額給付金の給付に伴う家財の買換え等の影響により令和元～2年度に家庭ごみ1人1日当たりの排出量(資源を除く。)が増加したものの、新しい生活様式が定着した令和3年度以降は以前の状況に戻り、再び減少しています。

家庭の**可燃ごみ**には、資源になるものや食品ロスが含まれています。

■令和5年度家庭の**可燃ごみ**の組成割合(重量割合)
地域のごみ集積場所に出された可燃ごみの袋を開けて、ごみの種類ごとに重さを調査しています。



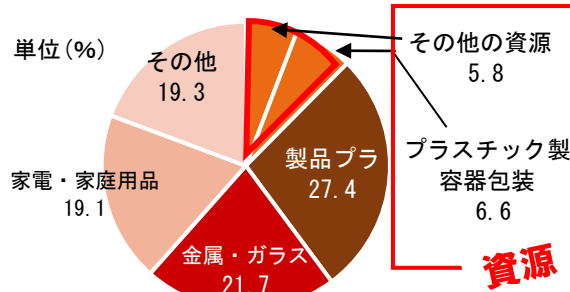
可燃ごみの中に、**資源が22%、食品ロスが6%混入**しています。

テイクアウトが広まったことにより、プラスチック製容器包装の排出量が増加したことで、可燃ごみへ混入している状況が確認されています。

また、使いきれずに廃棄された食材や、食べきれずに廃棄した料理等の食品ロスの混入も散見されています。

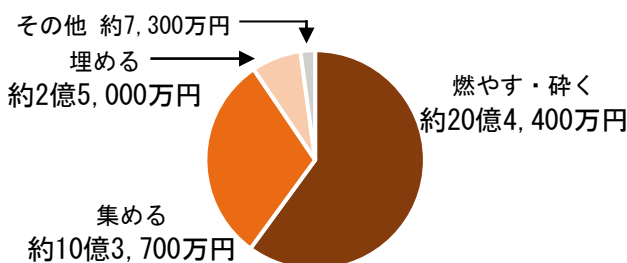
家庭の**不燃ごみ**にも、資源になるものが含まれています。

■令和5年度家庭の**不燃ごみ**の組成割合(重量割合)
地域のごみ集積場所に出された不燃ごみの袋を開けて、ごみの種類ごとに重さを調査しています。



ごみ処理には、多くの税金が必要です。

■令和5年度ごみ処理経費内訳



市民1人当たり年間1万2,000円の税金がかかっています。

目標

盛岡市のごみの減量目標は、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」で定められています。

令和5年度時点で、家庭ごみは
9.2%（約46g）減量しています。

令和8年度までに平成27年度比で、

- ① 1人1日当たりの家庭ごみ排出量（資源を除く。）を、**約11%（約55g）減量**します。
- ② 事業系ごみ排出量を、**約11%（約4,900 t）減量**します。

本編 P 22～ P 26

重点項目① 食品ロス削減の取組

スローガン 「もったいない」意識でなくそう食品ロス！

市民、事業者、市等の多様な主体が食品ロス削減を「じぶんごと」として捉え、相互に連携・協力し、実践行動に結びつけられるよう、スローガンを定め取り組みます。

取組① 家庭内の食品ロス量の計量

環境省では、家庭で発生した食品ロス量の集計に役立つ「食品ロスダイアリー」を公開しています。食品ロス発生量を計量することで、食品ロスを約2割（約11g）減らすことに繋がることが分かっています。



取組② 冷蔵庫お片付けデーの活用

私たちが自ら食品ロスを減らす行動を行うことも大切です。毎週日曜日を「冷蔵庫お片付けデー」とし、食品の「使いきり」に取り組むことを、提案します。



取組③ 3010（サンマルイチマル）運動の実践

“もったいない・いわて☆食べきり協力店”を中心に、宴会での「乾杯後の30分間」と「おひらきの10分間」は料理を楽しむ時間にする「3010運動」の実践を広く呼びかけます。



重点項目② 生ごみ減量の取組

ポイント 生ごみを排出する前には「ひとしぼり」

家庭から出る可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量には「水きり」が有効です。これまでに市で生ごみの水きりの調査を行った結果、ひとしぼりをするすることで、1人1日当たり5.2～49.4gの生ごみを減量できることが分かっています。生ごみを排出する前のひとしぼりを提案します。

水きりのコツ

- ・皮に余計な水分が吸収されないように水洗いをする前に皮をむく。
- ・生ごみは三角コーナーなどの水がかかる場所に置かない。

その1 『濡らさない、乾燥させる』

- ・野菜や果物は洗う前に皮をむく
- ・余分な水分を含ませない
- ・干して乾燥させる



その2 『手しぼり』

- ・ゴム手袋をする
- ・手でしぼる
- ・1日当たり5.2～49.4g 減量



その3 『堆肥にする』

- ・ダンボールやプラランターを使用
- ・微生物の力で生ごみを分解
- ・熟成させて堆肥にする



重点項目③ プラスチックごみ減量の取組

ポイント プラスチック製容器包装やペットボトルの分別徹底と排出抑制に取り組もう！

プラスチックごみは、焼却による大気汚染、流出による海洋汚染だけでなく、生態系にも大きな影響を与えています。例えば、海に流出するプラスチックごみの量は世界中で年間800万トン、2050年には海洋中の魚の量を超えるとの試算が出されています。これらの中には、河川を伝って流れ込んだものもあり、美しい川に恵まれた盛岡市でも取り組むべき課題です。分別の徹底や排出抑制などプラスチックと賢く付き合う取組（プラスチックスマート）を推進します。



「プラスチック・スマート」の推進

世界的なプラスチックごみの問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関等の幅広い主体が連携協働して取組を進めていくことが必要となっています。ポイ捨て撲滅や、 unnecessary ワンウェイプラスチックの排出抑制などの“プラスチックとの賢い付き合い方”を推進し、プラスチックごみの削減につながる具体的な取組事例や市内一斉清掃などの取組をホームページや広報等により、市内外に発信していきます。



計画推進の流れ

1 家庭ごみの減量について

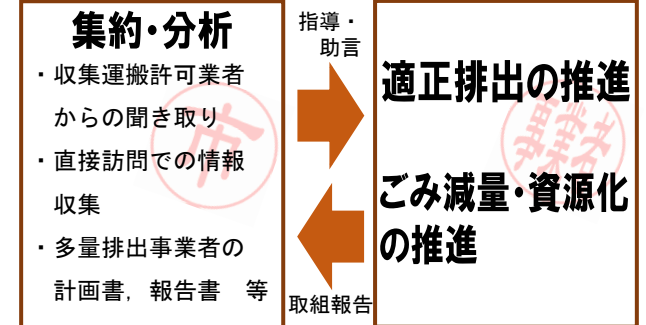
資源とごみについての現状や課題を市民一人ひとりが「じぶんごと」として感じてもらうため、コミュニティ推進地区ごとの地区別データ（人口情報等、1人1日当たりの家庭ごみ排出量、組成分析調査の結果）を収集し、懇談会、説明会、会議等において示し、焦点を絞った啓発と実践行動の促進に取り組みます。



2 事業系ごみの減量について

事業者から排出されるごみについて、処理施設での搬入物調査における収集運搬許可業者からの聞き取りや、事業者への直接訪問、多量排出事業者から提出される計画書・報告書等より情報を収集し、事業系ごみの適正排出に向けた指導・助言を行います。

また、ごみ減量・資源化の取組を広げるため、先進的な事例を調査し、紹介を行うことで他事業者への拡大を図ります。



本編 P 27～P 32

その他の取組について

1 家庭ごみの減量について

(1) 情報収集・実態把握
ア 地区別データの収集
(2) 啓発
ア 対象に合わせた排出ルール、分別ルール、3Rの周知啓発
イ 施設見学の促進
ウ 対象品目のわかりやすい周知
(3) 情報発信
ア 広報、ホームページ、スマートフォン向けアプリ等による情報発信
イ イベントによる情報発信
(4) 事業
ア 市民支援
イ 資源化手法の検討

2 事業系ごみの減量について

(1) 収集運搬許可業者を通じた情報収集
(2) 啓発・情報発信
ア 適正処理の徹底、資源化の推進に向けた周知の工夫
イ 多量排出事業者の取組事例の紹介
(3) 指導・助言
ア 廃棄物処理施設における適正処理の指導
イ 情報収集に基づいた排出事業者への個別指導
ウ 古紙の資源化の推進

ピックアップ 広報、ホームページ、スマートフォン向けアプリ等による情報発信

各家庭において、身近で手軽なごみ減量行動に取り組めるよう、様々な手法で情報発信します。

- ・広報もりおか
- ・市公式ホームページ
- ・環境部ホームページ「ecoもりおか」
- ・スマートフォン向けアプリ「資源・ごみ分別アプリ」
- ・市政ラジオやSNS など

資源・ごみ分別
アプリ配信中！



<iOS版>



<Android版>

ピックアップ イベント等による情報発信

環境に対する意識を持つきっかけづくりとして、市民参加型のイベントを開催し意識啓発を図るとともに、イベントの実施内容について、ホームページ等の活用や、きれいなまち推進協議会等と協力し情報発信します。また、感染症対策等の観点から開催できない場合に備えて、動画等によるイベントの開催などの途切れない情報発信に努めます。

